

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

(1) 幼児児童生徒の心のサポート

ア 教員研修の実施

- ・ 15種類の研修パッケージを作成し、教育事務所、各市町村の研修会及び校内研修を実施した。

イ 巡回型カウンセラーの配置

- ・ 平成30年度に引き続き、広域を巡回するカウンセラーとして、被災地である沿岸南部教育事務所に6人、宮古教育事務所に4人、県北教育事務所に2人の計12人の臨床心理士を常駐させ、サポート体制を強化した。

ウ 心とからだの健康観察

- ・ 令和元年8月～9月に「心とからだの健康観察」を実施し、令和2年3月に県の集計結果を公表した。
- ・ 令和2年3月には地域別、市町村別のデータを取りまとめ、市町村教育委員会、各学校へフィードバックを行った。

(2) 安心して学べる環境の整備

ア 学校施設の復旧整備

- ・ 県立高田高校の第一グラウンド（本設）（令和2年3月完成）及び教職員住宅（令和元年5月完成）に完成し、被災した全ての県立学校（19校）の施設の復旧が完了した。
- ・ 陸前高田市立高田小学校プールが令和元年6月に完成し、被災した全ての市町村立学校（67校）の施設の復旧が完了した。

イ 「いわての学び希望基金」を活用した産業教育設備及び部活動設備の整備

- ・ 沿岸地区の高等学校の教育環境を改善するため、「いわての学び希望基金」を活用して、産業教育実習用設備及び部活動設備を整備した。

ウ 被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置

- ・ 平成30年度に引き続き、文部科学省に加配を申請し、要望に基づき加配が認められ、加配教員（小・中学校教員108人、県立学校40人）を配置した。

エ 教職員の心と体のケア

- ・ 平成24年度から沿岸南部教育事務所に看護師1名を配置し、震災によるメンタルヘルス支援として巡回相談体制を強化した。

オ 放射線量低減に向けた取組

- ・ 引き続き放射線の影響等を把握し生徒の安全を確保する必要があることから、教育事務所等に配置したサーベイメーター（7台）により、定期的に（2か月に1回程度）各学校において教職員等が空間線量率の測定を行い、測定結果をホームページで公表した。
- ・ 市町村立学校については、設置者である市町村において学校等における放射線量の測定を行った。

カ 学校給食に対する取組

- ・ 学校給食のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食を自校調理で実施している県立学校（特別支援学校8、夜間定時制高等学校2）において、放射性物質濃度の測定を行い、測定結果をホームページで公表した。

キ 「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金の給付

- ・ 東日本大震災津波により著しい被害を受けた幼児、児童、生徒、学生等の就学の支援、教育の充実等のために設置した「いわての学び希望基金」を財源として、返還不要の奨学金を給付した。

○令和元年度 奨学金受給者数 327人

ク 「いわての学び希望基金」を活用した大学等進学支援一時金の給付

- ・ 東日本大震災津波により生活の基盤を失った低所得世帯の高校生等に対して、「いわての学び希望基金」を活用して、大学等への進学に必要な経費を給付した。
○令和元年度 大学等進学支援一時金受給者数 130人

ケ 「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等の給付

- ・ 被災した高校生の就学の支援のため、「いわての学び希望基金」を活用して、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部を給付した。
○令和元年度 教科書購入費等給付受給者数 640人

コ 被災高校生を対象とした奨学金の貸与

- ・ (公財)岩手育英奨学会を通じ、東日本大震災津波により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生に対し、奨学金(東日本大震災津波等特例採用)を貸与した。
【無利子であるほか、奨学生本人の卒業後1年間の収入見込額が一定額に満たない場合、願出により返還義務を一括免除】
○貸与月額 18,000円~35,000円
○令和元年度 奨学金貸与者数 89人(令和2年3月末現在)

(3) 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動を推進するために、令和元年度は「いわての復興教育スクール〈沿岸〉」(小学校3校、中学校3校、県立高校12校)と「交流学习スクール」(小学校2校、中学校4校、県立高校4校)、「震災学習列車活用スクール」(小学校11校、県立学校3校)、「いわての復興教育スクール〈内陸〉」(小学校5校、中学校4校、県立高校5校、特別支援学校2校)を指定し、児童生徒の実態や地域の実情に基づいた特色ある復興教育の取組を支援するとともに、その事例をまとめた実践事例集を発行した。
また、県内各地における復興教育の取組成果を発表し、発信することにより、今後の学校・家庭・地域・関係機関等と連携・協働した教育活動の促進に資するため、児童生徒実践発表会、県教育研究発表会を開催した。
- ・ 地域の実情等を踏まえた防災教育の推進のため、学校安全計画や危機管理マニュアル等の見直しや改善に向けた支援を実施した。
- ・ 地域と連携した学校防災体制の充実・強化を図るため、小・中・義務教育学校・公立学校の管理職等を対象とした防災教育研修会を県総務部総合防災室と共催で開催した。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承の支援

(1) 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供

ア 「いわての学び希望基金」を活用した被災地児童生徒文化活動の支援

- ・ 小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、「いわての学び希望基金」を活用し、各種大会等の旅費を補助した。

イ 県立図書館による震災関連資料の収集及び公開

- ・ 被災地支援団体や市町村立図書館等から関連資料収集に関する取組への協力を得ながら、県立図書館が収集した震災関連資料を公開する「震災関連資料コーナー」の資料の更なる充実を努めた。

(2) 地域における文化財の保存・継承の推進

- ・ 被災ミュージアム再興事業(国庫補助事業)を活用し、令和元年度は被災した1市(陸前高田市)が実施する資料の洗浄等の処理及び安定的保管のための経費を補助した。

(3) 被災市町村における埋蔵文化財発掘調査支援

- ・ 沿岸市町村支援として、田野畑村及び野田村の遺跡について、当該市町村教育委員会の埋蔵文化財発掘調査支援を実施した。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

(1) 社会教育施設の機能回復への支援

- ・ 公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用して市町村が復旧工事を実施する57施設のうち、55施設の工事が完了した。（令和2年3月末現在）

(2) 社会教育等の中核を担う人材の育成

- ・ 東日本大震災津波により急務となった沿岸被災地の「地域コミュニティの再生」や、これまでの潜在的な地域課題に対して、4つの事業【①家庭教育支援事業②放課後子供教室推進事業③学校支援地域本部事業④中高生の学習支援、地域の交流促進事業】を被災者支援総合交付金事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」として実施した。
- ・ 家庭教育支援事業としては10市町村133講座を実施し、地域課題の解決を図った。
- ・ 放課後子供教室推進事業では、17市町村が83教室を開設し、放課後の子どもの居場所づくりを推進した。
- ・ 学校支援地域本部事業では、14市町村で53本部を設置し、地域コーディネーター等が学校支援ボランティアの活動を推進した。
- ・ 中高生の学習支援では、大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市及び宮古市の16箇所において学習の場づくりを行い、地域の交流促進では、大船渡市及び陸前高田市の43箇所において交流の場づくりを行った。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

(1) スポーツ・レクリエーション施設の機能回復

- ・ 県立野外活動センターの災害復旧工事（造成・建築）に着工した。

(2) スポーツを楽しむ機会の提供

ア 県立高田高校の運動部活動の支援

- ・ グラウンドが利用できない高田高校において、部活動を行う生徒を支援するため、部活動場所までの移動のためのスクールバスを運行した。

イ 「いわての学び希望基金」を活用した被災地生徒運動部活動の支援

- ・ 中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、「いわての学び希望基金」を活用し、県大会、東北大会等の旅費等を補助した。
- ・ 仮設住宅の設置等の理由により、自校の体育施設で十分な運動部活動を行えない高等学校に対して、内陸部等の体育施設に移動して活動できるよう、移動用バスの借上費用を支援した。

5 国への要望等

年月日	内 容
令和元年 6月11日	知事から政府等に対し、「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書」、「令和2年度政府予算提言・要望書（県政課題全般事項）」を実施